

人間ドック受診者の皆様へ

倉庫業健康保険組合

1. 申込方法及び受診期間について

受診者で健診機関へ連絡のうえ受診日の予約をお取りいただき、受診予定日が決定してから組合へ申込書をご提出いただきます。

なお、特定保健指導の実施率の向上を図るため、**原則9月末まで**にご受診くださるようお願いいたします。

例年、対象受診期間以外にご受診されておる方には、ご不便をおかけいたしますが、組合を取り巻く状況をご賢察いただき、9月末までにご受診いただけるようご配慮いただき、特定健康診査・特定保健指導をはじめとする健診事業が円滑に実施できるようご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

【予約・申込手順等】

①各自で健診機関に連絡のうえ予約をお取りください。

※利用可能な健診機関は、組合ホームページ「倉庫業けんぽ WEB」にてご確認ください（<http://www.sokokenpo.or.jp>）

※健診機関への予約の際は「倉庫業健康保険組合の組合員」であることを必ず申し添えてください。

②申込書提出

予約が取れ次第、速やかに申込書に必要事項を記入のうえ組合へご提出ください。

※組合へ申込書を提出せず人間ドックを受診された場合は、組合補助が受けられませんのでご注意ください

③利用連絡票の発行

健診機関での窓口負担額等を記載した利用連絡票を組合より発行します。

※お勤めの事業所を通じてお配りします。

④受診資料の送付

申込書に記載されたご自宅の住所あてに、人間ドック受診の注意事項、質問票、検査容器等の受診資料を予約された健診機関よりお送りします。

※受診予定日の2週間前までに受診資料が届かない場合は、健診機関にご確認ください。

⑤受診日当日

事前に送付された「利用連絡票」、「受診資料」を健診機関窓口に提示し、負担金（法定健診相当額・受診者一部負担金）をお支払いのうえ受診してください。

⑥キャンセル・日程変更等

予約・申込後のキャンセル・日程変更については、直接健診機関へご連絡ください。（組合へご連絡いただく必要はありません）

2. 負担金のお支払方法

受診日当日に健診機関窓口でお支払いいただきます。

【お問い合わせ】 組合保健事業課 ☎03（3642）8436